



下松労働基準監督署管内の労働災害発生状況

厚生労働省

令和7年5月末現在

業種別	令和7年		令和6年		対前年比	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全産業合計	0	38	1	47	-9	-19.1%
製造業小計	0	10	0	12	-2	-16.7%
食料品製造業	0	2	0	1	1	+100.0%
繊維工業	0	0	0	0	0	±0
衣服その他の繊維業	0	0	0	0	0	±0
木材・木製品製造業	0	1	0	0	1	+∞
家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	±0
パルプ・紙・加工品製造業	0	0	0	0	0	±0
印刷製本業	0	0	0	0	0	±0
化学工業	0	1	0	0	1	+∞
窯業・土石製品製造業	0	0	0	0	0	±0
鉄鋼業	0	1	0	4	-3	-75.0%
非鉄金属製造業	0	0	0	1	-1	-100.0%
金属製品製造業	0	2	0	2	0	±0
一般機械器具製造業	0	1	0	2	-1	-50.0%
電気機械器具製造業	0	0	0	0	0	±0
輸送用機械器具製造業	0	1	0	2	-1	-50.0%
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	±0
その他の製造業	0	1	0	0	1	+∞
鉱業小計	0	0	0	0	0	±0
建設業小計	0	7	0	5	2	+40.0%
土木工事業	0	1	0	2	-1	-50.0%
建築工事業	0	2	0	3	-1	-33.3%
木造家屋建築工事業	0	1	0	1	0	±0
その他の建設業	0	4	0	0	4	+∞
運輸交通業小計	0	3	0	6	-3	-50.0%
鉄道・軌道・水運・航空業	0	0	0	0	0	±0
道路旅客運送業	0	0	0	1	-1	-100.0%
道路貨物運送業	0	2	0	5	-3	-60.0%
その他の運輸交通	0	1	0	0	1	+∞
貨物取扱業小計	0	0	0	1	-1	-100.0%
陸上貨物	0	0	0	1	-1	-100.0%
港湾運送業	0	0	0	0	0	±0
農林業小計	0	1	0	0	1	+∞
農業	0	0	0	0	0	±0
林業	0	1	0	0	1	+∞
畜産・水産業小計	0	0	0	0	0	±0
第3次産業小計	0	17	1	23	-6	-26.1%
商業小計	0	4	0	12	-8	-66.7%
卸売業	0	2	0	1	1	+100.0%
小売業	0	2	0	9	-7	-77.8%
その他の商業	0	0	0	1	-1	-100.0%
金融広告業	0	0	0	0	0	±0
映画・演劇業	0	0	0	0	0	±0
通信業	0	1	0	1	0	±0
教育・研究業	0	0	0	1	-1	-100.0%
保健衛生業小計	0	5	1	6	-1	-16.7%
社会福祉施設	0	3	1	2	1	+50.0%
接客娯楽業	0	2	0	1	1	+100.0%
清掃・と畜業	0	3	0	2	1	+50.0%
官公署	0	0	0	0	0	±0
その他の事業	0	2	0	0	2	+∞

※1 新型コロナウイルス感染症への罹患を除く。 ※2 死傷者数は休業4日以上のもの。



# 下松労働基準監督署管内の労働災害発生状況

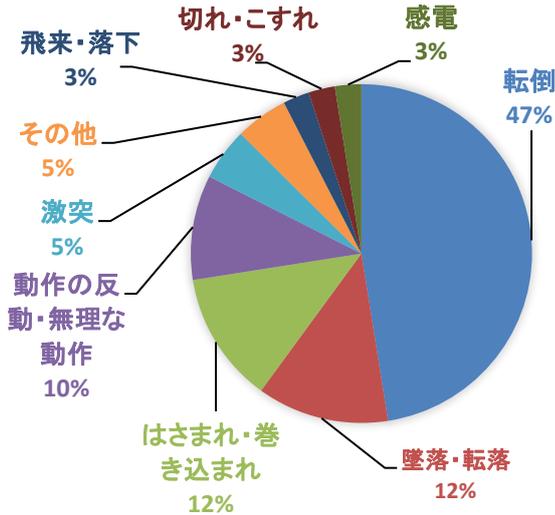
厚生労働省

令和7年5月末現在

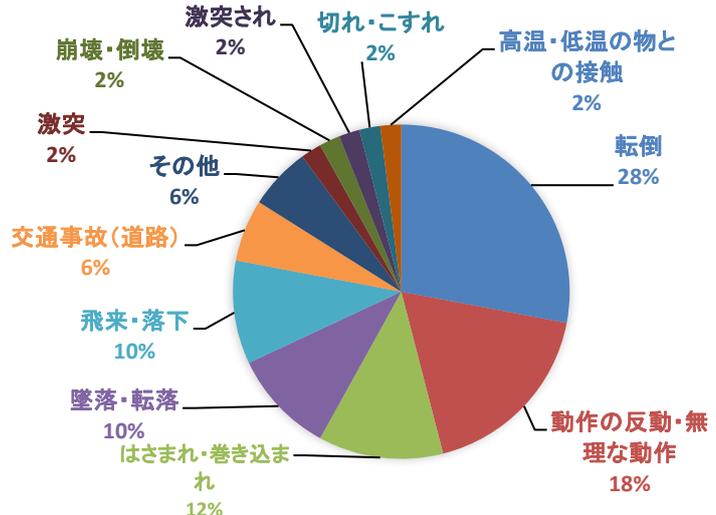
年度・程度別		令和7年		令和6年		対前年比	
事故の型別トップ3（速報）		死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
1	転倒	0	19	0	14	5	+35.7%
2	墜落・転落	0	5	0	5	0	±0
3	はさまれ・巻き込まれ	0	5	0	6	-1	-16.7%
（参考）新型コロナウイルス感染		0	2	0	3	-1	-33.3%

## 事故の型別労働災害発生状況

### 事故の型別（令和7年5月末）



### 事故の型別（令和6年5月末）



## お知らせ

### 1. 令和7年度「全国安全週間」の実施について

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。  
 （準備期間：6月1日（日）から30日（月）まで）

令和7年度の「全国安全週間」スローガン

## 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での**自主的な活動の推進**と、職場での安全に対する意識を高め、**安全を維持する活動の定着**を目的としています。

全国的な労働災害は長期的には減少しておりますが、令和6年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっております。

特に、**転倒**や**腰痛**といった労働者の**作業行動に起因する死傷災害**、**墜落・転落などの死亡災害**が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された**第14次労働災害防止計画**に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

### 2. 関連資料・関連HP

[1. 令和7年度全国安全週間実施要綱](#)

[2. 第14次労働災害防止計画の概要（厚生労働省HP）](#)

[3. 厚生労働省 安全衛生関係リーフレット](#)

[4. 職場のあんぜんサイト](#)

[5. 職場のあんぜんサイト リスクアセスメントの実施支援システム](#)

[6. 業務改善助成金について（中小企業最低賃金引上げ支援対策補助金）山口労働局HP](#)